

2024.11.1

茅野市社会福祉協議会

「もったいない」を「ありがとう」へ

物価高騰等により生活に困っている方やその家族、地域のこども食堂などへお届けします。

フードドライブ ご提供いただける食品

【未開封・未使用（内装が破損していない）

かつ賞味期限（要明記）が2か月以上残っている常温保存可能なもの】

受付できる食品	受付できない食品
・穀類（白米、アルファ米、小麦粉など、(米は2023～2024年度産米)) ・缶詰（肉、魚、果物など） ・インスタント・レトルト食品（カレールー、カップ麺など） ・お菓子（チョコレート、クッキー、せんべいなど）、粉ミルク、離乳食 ・調味料（醤油、食用油、砂糖、塩、みりん、料理酒など）、のり、ふりかけ ・乾物（そうめん、パスタ、海藻など） ・飲料（ジュース、お茶、水など） ・災害備蓄用食品(期限に余裕のあるもの)	・賞味期限が2か月を切っているもの ・開封されているもの ・冷凍、冷蔵保存のもの ・生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜） ・アルコール ・ペットフード ・サプリメントや栄養ドリンク ・食品表示、賞味期限の記載のないもの ・日本語表記がされていないもの

注:受付できない食品はお持ち帰りいただきます。